

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東大阪市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府東大阪市

3 地域再生計画の区域

大阪府東大阪市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口については、1975 年の 524,750 人をピークに停滞し、1990 年から減少しはじめており、住民基本台帳によると 2024 年 1 月には 478,231 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、今後も減少傾向が続くと予測され、2030 年には 459,365 人となると推計される。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、2020 年から 2050 年までの間では、生産年齢人口は 298,814 人から 196,228 人（34.3%の減）、年少人口は 52,531 人から 30,284 人（42.4%の減）と予測されているのに対して、老年人口は 142,595 人から 150,785（5.7%の増）と増加傾向にあり、少子高齢化が進行することが見込まれている。

住民基本台帳人口異動報告によると、転出超過が続いていましたが、2022 年に転入超過に転じ、2024 年 1 月～12 月の 1 年間における転入超過数の総数は 522 人となり、2 年連続転入超過となっている。

自然動態をみると、出生数は減少傾向にあり、2023 年には 2,979 人となっている一方で、死亡数は増加傾向にあり、同年 6,419 人となっており、2023 年の自然減は 3,440 人となっている。高齢化を背景に、自然減の傾向は当面継続すると考えられる。なお、本市の高齢化率は年々上昇し、2030 年には 30%を超え、その後も上昇する見込みとなっている。特に、2025 年には団塊の世代が 75 歳以上となり、75 歳以上人口が急激に増加すると予測されている。また、高齢者のみ世帯が

増加傾向にあり、そのなかでも高齢単身世帯が増加している。このため、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、地域経済が縮小することが予測される。

これらの課題に対応すべく、今後、人口減少を和らげるため、市が持つ強みや魅力を活かした取組みを進めることが必要と考える。また、今後、人口減少が進んでいく中で、将来にわたって本市の活力を維持していくためには、新たな人の流れをつくることで、転出者数が転入者数を大きく上回っている状況にある東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）への流出人口を抑制するとともに、市外からの流入人口を増加させ、本市への定着を図っていくことが必要である。

については、子どもファーストの取組みの推進により、選ばれるまちとなる施策を積極的に展開し、2030年に約48万人の人口を目標とする。将来の定住人口を増やすため、多くの人が働き・学ぶ場としての特徴や、交通利便性、スポーツなど本市の強みを生かし、にぎわいを強化することで、東大阪市を訪れる人（交流人口）や、関わりを持つ人（関係人口）の増加をめざすとともに、定住人口の増加につなげる。なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図ることとする。

- ・基本目標1 若者・子育て世代に選ばれるまちづくり
- ・基本目標2 高齢者が活躍するまちづくり
- ・基本目標3 人が集まり、活気あふれるまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	令和9（2027）年の人口	493,490人	482,679人	重点施策1
	保育施設における待機児童数 ※1	38人	0人	重点施策1
	人口の社会増 ※2	539人/年	1,000人/年	重点施策1
	全国学力・学習状況調査 平均回答率の対全国比	小学校90% 中学校90%	小学校102% 中学校102%	重点施策1

	学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると感じる市民の割合 ※2	31.6%	41%	重点施策 1
イ	65歳以上の要介護認定率	23.2%	27.6%	重点施策 2
	60歳～74歳の就業率	39.3%	42%	重点施策 2
ウ	従業員一人当たりの粗付加価値額	874百万円	1,132百万円	重点施策 3
	成人のスポーツ実施率	43%	65%	重点施策 3
	行政手続のオンライン申請数（累計） ※2	95,524件	250,000件	重点施策 3

※1 2024年8月までに実施した事業の効果検証に活用。

※2 2024年8月以降に実施する事業の効果検証に活用。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

東大阪市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若者・子育て世代に選ばれるまちづくり推進事業

イ 高齢者が活躍するまちづくり推進事業

ウ 人が集まり、活気あふれるまちづくり推進事業

② 事業の内容

ア 若者・子育て世代に選ばれるまちづくり推進事業

将来にわたってまちの活力を維持するため、若者・子育て世代から「大

阪に住むなら東大阪市」と選んでもらえるまちをめざす。

若者・子育て世代が、自身の希望するライフスタイルを送れるように支援し、充実した子育て環境、教育環境、住環境により若者・子育て世代に選ばれるまちづくりに取り組む。

【具体的な事業】

- ・全部局横断的な子どもファーストの推進
- ・多文化共生教育推進事業
- ・STEAM教育推進研究経費 等

イ 高齢者が活躍するまちづくり推進事業

高齢化が進むなか、高齢者が地域社会を支える担い手として元気に活躍するまちをめざす。

高齢者が地域や社会のなかで、あらゆる世代の人達と関わりを持ち続けることができるよう支援するとともに、これまで培った知識・経験を生かし、就労やボランティア活動などを通じて地域社会を支え、自分らしく活躍するまちをめざす。

【具体的な事業】

- ・高齢者の社会参加促進を軸とした介護予防プロジェクト
- ・高齢者就業対策事業
- ・デジタルデバイド対策事業 等

ウ 人が集まり、活気あふれるまちづくり推進事業

人口減少下においても、市内外から人が多く集まり、活気あふれるまちをめざす。

関西の中心として広域から人が集まる中心拠点の形成や、スポーツや文化芸術活動、観光目的などで東大阪市を訪れる人、関わりを持つ人の増加をめざします。市内の経済活動についても、産学官連携や起業支援の強化により、さらなる活性化をめざす。

【具体的な事業】

- ・マスタースガーデンの開催
- ・ウィルチェアスポーツ推進事業
- ・2025 大阪・関西万博参画支援事業 等

※なお、詳細は東大阪市総合戦略（東大阪市版デジタル田園都市国家構想総合戦略）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

17,500,000 千円（2021 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度、K P I 達成状況を分析し、6 月頃に産・官・学・金・労・言の各分野の有識者による効果検証を行い、検証後速やかにその審議内容を本市公式 W E B サイトにおいて公開し、更なる事業展開等へつなげる。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで